

京都市告示第 38 号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第50条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成24年4月13日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
たなか往診クリニック	中京区西ノ京職司町26番地の15 新近江ビル2階201号	平成24年2月29日
四条調剤薬局	右京区西院四条畑町30番地の1 D u 四条1 F	平成24年2月29日

施術者廃止

施術者の氏名	施術所の名称	所 在 地	廃止年月日
熊谷 力也	出町柳鍼灸整骨院	左京区田中下柳町40番 地 ノーベルテラス稔	平成24年2月29日
池田 沙穂	アルケル在宅鍼灸マ ッサージ	中京区西ノ京中保町21 番地の2 B u r e z i oセフィール1階	平成24年3月5日
安藤 力	針灸・マッサージゆ るり	伏見区東大手町778番 地 桃山ヒルズ301	平成24年1月31日

施術者辞退

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	辞退年月日
中本 淳一郎	なかもと整骨院	山科区東野森野町2番地の69	平成24年3月14日

施術所名称変更

施術者の名称	変更前施術所名称	変更後施術所名称	変更年月日
安藤 力	安藤鍼灸治療院	針灸マッサージゆるり	平成24年3月1日

医療機関所在地変更

名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
あしだ内科循環器科	西京区上桂北ノ口町5番地の2	西京区上桂北ノ口町67番地	平成24年3月3日

施術所所在地変更

施術者の氏名	施術所の名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
山田 真也	アスニー前整骨院	中京区聚楽廻下町6番	中京区聚楽廻西町74番地の4 ウィングス90 1階	平成24年3月1日

施術所名称・所在地変更

施術者の氏名	変更前名称・所在地	変更後名称・所在地	変更年月日
三隅 秀樹	空整骨院 左京区高野玉岡町33番地の1 カーサタカノ1階	整骨院み楽 左京区高野玉岡町33番地の1 カーサタカノ2階	平成24年4月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)